

むつ市地域公共交通活性化協議会  
平成23年度第1回大畑地区分科会  
会 議 概 要

(平成23年11月22日)

むつ市総務政策部企画調整課

1. 日 時 平成23年11月22日(火) 開 会 午後1時30分  
閉 会 午後2時35分

2. 場 所 大畑庁舎2階 第1会議室

3. 出席者 13名(委員8名、事務局5名)

委 員

柏 谷 均 委 員

古 畑 一 雄 委 員

関 野 雅 右 委 員 (代理出席)

濱 田 栄 子 委 員 (代理出席)

越後林 達 巳 委 員

乙 部 文 夫 委 員

酒 井 義 夫 委 員

若 松 通 委 員

事務局

若 松 通 大畑庁舎所長

柏 谷 忍 大畑庁舎産業建設課長

高 橋 聖 企画調整課長

吉 田 和 久 企画調整課主幹

鎌 田 隆 夫 企画調整課主事

4. 欠席者 2名(委員2名)

畑 中 隆 委 員

原 早苗子 委 員

5. 会議概要

別紙のとおり

## 1. 開会

(事務局の進行により開会)

## 2. 協議案件

(事務局)

企画調整課長をしております、高橋と申します。よろしくお願いたします。昨日から冬型の天候の中、ちょっと今お日様が差していますが皆様にはお昼のお忙しい中、お出でいただき誠にありがとうございます。座らせていただいている進行とさせていただきます。

時間もございますので早速協議に入りたいと思います。今回お集まりいただいた協議案件、このメインのものは現在行われております「デマンド型乗合タクシーの事業継続の可否について」がメインとなります。

この可否について、ご協議いただく前に、これまでの経緯、運行実績等について協議案件(1)として前もってお諮りしたいと思います。

協議案件(1)については、事務局の方より説明申し上げます。

### (1) デマンド型乗合タクシーの経緯、事業実績等について

(事務局)

資料1【経過】の部分をご覧ください。

平成21年3月に下北交通(株)さんから「大畑薬研線・小目名線」の廃止の申し出を受け、同月、当分科会を設置し、検討・協議を進めてきた。

協議では、バス路線について、利用需要から採算が合う運営は困難であるとの確認となったが、補助金も含め、市とバス事業者とで再度、路線維持について協議を願いたい旨の要望があった。

21年10月には、市と下北交通とで協議したが、多額の費用等がかかるため、路線廃止は避けられないとして、皆様方にご説明、ご理解を得た。

しかしながら、早期に代替交通を確立してほしいとの強い要望があったため、「デマンド型タクシー」等の運行に向け制度設計を進め、分科会へ諮った。

22年2月に当分科会で、実施について結論を得た後、むつ市公共交通活性化協議会を開催し、協議会として、「デマンド型乗合タクシー」の運行を正式決定した。

運行開始は、当初4月1日をしていたが、運行委託事業者の選定や許可に係る手続き等に時間等を要し、平成22年8月2日から運行を開始した。

現在の運行時刻、運行便数等については、資料2のとおりである。23年1月に、住民の方々と意見交換を踏まえ、1日6便の運行が、23年度は1日7便として、運行時刻も改正するなど、改善を図った。

資料3をご覧ください。

ここでいう運行率とは運行本数をひと月の運行可能本数で割った数値である。

利用人数、運行本数とも22年度と比較して、延びており、特に7月を中心に利用実績が大きい。

住民の利用か、観光客の利用か確認とっていないが、大畑タクシーの報告では、薬研、奥薬研から旧大畑駅の区間は、観光客であるとのこと。22年度は地元が約6割、観光客が4割、今年度23年度はそれぞれ5割ずつとなっている。

(事務局)

協議案件(1)についてこれまでの経緯を説明されたが、この説明に対してご質問等があれば。

(質問等なし)

(事務局)

それではこの経過を踏まえ、協議案件の(2)デマンド型乗合タクシーの事業継続の可否について事務局より説明いただきたい。

#### (2) デマンド型乗合タクシーの事業継続の可否について

(事務局)

協議案件(2)につきまして、説明する。

デマンド型乗合タクシーの運行は、運行期間を24年3月31日までとする、21条許可で運行をしている。

乗合タクシーを運行するには、法に基づく許可が必要で、本格運行するには、道路運送法上の4条許可「一般乗合旅客自動車運送事業経営許可」が必要となり、書類の作成、審査等に時間がかかると共に、事業の継続運行が求められる。

一方、21条許可は、試験運行のための許可で、運行ルート、運行時間の設定等に問題が無いかどうか、事業の継続が採算面とも含めて可能かどうかを判断するために、試験運行するもので、運行期間は最大1年間となっている。

22年度の運行許可は23年3月31日までだが、特例的に24年3月31日までの許可を得た。

来年度21条許可は難しいため、来年4月以降の継続の可否について、協議願いたい。

(事務局)

単刀直入に申し上げて、このデマンドタクシー事業を継続するかしらないか。

事務局からすれば、一昨年8月オープンし、これまで1年数ヶ月運行した実績として皆様のお手元の資料で確認できると思うが、10%いかない状況下で今までやってきた。これについて皆様方率直な意見等を伺いたい。

(委員)

今までの経過で、事務局あるいは大畑タクシーさんで、現行のままでは問題があるか。

(事務局)

当初は6便で運行を始めたが利用率が上がらなかったなので、地域住民へどこが不便か

伺った上で、利用の接続も含め改善を図り利用率も伸びているが、住民にももう少し利用していただければというところが今後の課題かと考えている。

あとは、逆にお聞きしたいが周知を図ってきたつもりだが、大畑地区の方にどれくらいこのデマンドタクシーの存在を認識されているかを知りたい。

公共交通の維持はどの市町村においても維持に苦心されている部分がある。その中で、まずはこの地区、地域においての公共交通はそもそも必要なのか、極端な言い方すればそういうところからもう一度、改めてご議論、ご意見伺いたい。

(事務局)

今一度その状況を確認し、方向性を探りたいのが今日の会議です。

現在、利用率は若干伸びている。23年度は3.11があり、観光客数の減りはかなりの影響があると思われるが、まだ計り知れない部分が多いが、無かった場合どれくらいかという想像もしにくい。

しかし、無いと有るじゃ全く違ってくる。今後公共交通が無いとすれば、病院、買い物はどうするのかという思いがあるので、今年の1月、皆様方のところ回ってどこが悪いか、使われない理由はどこなのかお聞きして、1本増やして時間をずらして、使えるような形にしたその結果が少し伸びに繋がっていると考えている。

今このデマンドタクシー事業で一応試験運行してみたが、その試験運行がもうじき終わるが、次これを本格運行させる場合には、免許等の事務手続き、役所での手続き等もあるので、そこを判断するために今日お集まりいただいて皆様の意見を伺いたいというのが趣旨。どんなものでも結構ですので少しお話聞きたい。

(委員)

結果的には前の下北交通さんのバス運行の補助に比べればそれこそ半分でできますと。

市の財政だけを考えれば利用客が増えれば増えるほど負担は増えていくが減れば減ったで何のためにやってるかわからない。

(委員)

例えば薬研、奥薬研の利用客が1台あたり3人～4人になれば、市の負担が出る。

利用実績について詳しいこと言うと、高橋川と小目名地区、いつも数名の特定の方に利用していただいている。薬研、奥薬研は主に観光客で、不特定多数の方が利用していただいている。

(委員)

今までの付き合いもある。

デマンドタクシーは1時間前に予約しても利用できるようになったし、全く良いことばかりだけど、高齢者の人は今まで世話になっているのを切るのはできないだろう。

(事務局)

田舎によくある人付き合いの良いところです、ここの部分は。

(委員)

観光客は震災後すぐは全く入らなかった。

(事務局)

今は団体の旅行は無いと言われている。ほとんどが少人数のグループ旅行でその人たちが何で動くかというやはり公共交通。その中では皆さんネットで情報仕入れているので、そこで出てこないと無いと判断してしまう。

(委員)

地域住民で車がある人はわざわざ車置いてまではデマンドで行く人はいない。

(事務局)

冗談だが仕事の帰り必ず一杯やりたい人はそういう手を使うのもある。

利用には色んな理由があると思われる。1町内1名の方が専属的に使ってる状況もこれはこれで構わない。

(委員)

旅館、ホテルでは観光客から薬研までバス路線が無い中どうやって行けばいいか問い合わせが来る。

こういうバスに代わるものが無ければ非常に困る。説明の仕方も無い。

(委員)

ホテルの立場から言えば朝の最初の1便、それから夕方の7便を利用してチェックインするお客さんはまずいない。ネットなどで売っているがほとんど我々の商品も下北駅まで向かいますという形で売っているし、旅行会社もバス路線が無い地域ということを知っているから、駅までお客さんに合わせて送迎している。

このように限られた時間帯だと観光客としては使いにくい部分がある。

ただし大畑駅17時45分に到着するバスで入ってくるお客さんは結構多い。

(事務局)

やはりその何を主にするかが一番難しい。例えば病院にするのか買い物にするのか、はたまたJRの下北駅、大湊駅に接続させるか色んな選択肢の中で一応これが今のところベターな形だろう。

(委員)

やっぱり観光客にすれば時間帯が問題になってくる。うちの方の場合はまず迎えに出るが、折角デマンドタクシーがあるのでそれを利用してもらうのが主で申し込む際はその説明している。

ちなみに利用は9時8分が多かったと思っている。

(事務局)

データでは入りよりも出の方が観光客は利用が高い。

(委員)

お客さんはもう迎えに行ってるから当然ホテルが送るだろうという考えがインプットされている。

(事務局)

先ほどの時間の設定は地元の方、観光客どっちが主になるかというのが話題になっていたが、実際1便の利用は本当に少ない。

しかしその1便から3便については、アクセスとしてむつ総合病院経由の設定になっている。というのは地区の方が大畑診療所含めてむつ病院直接行くものを考慮した。

7便については、観光客でも朝来てこの便に乗ると下北駅で17時55分の汽車に乗れるということで、青森まで行けるという想定を考慮した。本当は滞在型を考慮しなければならないが、一応その日帰り観光をターゲットにしながら、今回新設した結果、1便よりは7便の利用の方が多い。

変更前は前日の午後8時までの予約だったが、今回は利用日の1時間前ということではほぼ通常のタクシーと変わらないかというような予約時間帯の設定と、これもなかなか全国的にも予約1時間前の設定を認めてくれたのは、私の記憶の中ではなかなか無い。

通常の実証運行やって2年目となるが、実証運行が2年目として認められるのは、運行ルートが変わる場合は認めてくれる。ところがここの奥薬研まで道路1本なので、そのルートをどうやって変えるのか相談した。本当に地区懇談会もやるし時間帯のところも揉んでもう1回その実証運行させてくれということで進めたので、この地区の実情を運輸局にもよく考慮していただいたものと思っている。

付き合いの中でどうしてもその切り替えというのは難しいのはよくわかっているが、一月に1回だけでもデマンドの利用していただければ地区住民の方の利用に反映される。

これはあくまでも地域公共交通というデマンドの乗合なので、地域公共交通ということを考えなければ普通の一般の営業タクシーと変わらないが、大畑の下北交通が無くなると同時に地域の足が無くなるというのはどこの市にとっても非常に不便。地区住民の方にも不便をかけることになるのでそこは何とか残していきたいとそういう思いがあるので、皆さんと一緒に維持する方策をご議論願いたい。

(委員)

事業者としては少しの赤字を出しているが運行すること自体にはなんら支障は無い。ただ、うちのタクシーの場合は一般乗用っていう免許でやっているが、本格運行するには新しい免許が必要になる。すると、全く新しく新規に申請して、認可をいただいて運行することになる。

ところが今度新しく乗合の免許取る時は規定のタクシー台数5台を下回っているので認可割れしてる。5台以上無ければならないところ4台しかないから。昨日伺った分には

認可割れしてる業者さんに新規で乗合の免許下りるのでしょうかと言われてきた。  
ただ継続のための最大限の努力はさせていただきたい。

(事務局)

その道路運送法上の許可の話は、会社の事業規模より今の地域公共交通会議における会議の決定っていうのが非常に大事だという話を伺っている。

運輸局、市、事業者、この会議、親会議と様々な方面で連携しながら進めていきたい。

(事務局)

今色々と議論されたが、この大畑地区の分科会としてデマンドタクシーを継続という方向で意見をまとめてよろしいか。

(異議なしの声あり)

(事務局)

それでは運賃の部分でもう1つ説明する部分があるので事務局に願います。

(事務局から資料2に基づき説明)

(委員)

利用料金の値上げはやむを得ないだろう。

(事務局)

当時のバスの料金等との兼ね合いで400円。そこはご了解いただけるということで。

(事務局)

利用してくれと言いながら当初よりちょっと上がるということで非常に心苦しいが。

(委員)

市の負担もかなり減ったし、もうちょっと試行を残してもいいんじゃないか。

(事務局)

激変緩和ということで小目名地区と高橋川地区の部分については100円上がる形になるが、けしてそれは値上げではなくて本格運行に移行する中でこういう形にせざるを得ないということで、当初のお約束の部分もあったようです。

このあと、今後のスケジュールについて事務局の方から願います。

(事務局)

今後のスケジュール等については、まずは4条の申請に向けて、事業者が書類等を準備することとなる。



通常、申請から許可までの事務処理というのが期間は約3ヶ月程度かかるとされているが、地域公共交通会議、当市の場合であれば、むつ市地域公共交通活性化協議会。この親会議があるが、そちらで運行を決定することであれば、処理期間がおおむね2ヶ月に短縮される。今回受けて、12月中を目途に親会議のむつ市地域公共交通活性化協議会を開催し、今回の分科会における意見集約した結果を伝え、改めて継続に係る協議を行っていただき、その後に1月中には申請できれば4月1日からの運行に向けた諸準備が整うではないのか考えている。

(事務局)

何かご質問等がないか。

(質問等なし)

**(3) その他**

(事務局)

それでは最後にその他として何かないか。

(委員)

利用したい便の1時間前に予約になったことについて知らなかった。もう少しこの辺のPR方法について考えていただきたい。

(事務局)

市政だよりに掲載したが、その他の方法として色々考えてできるだけ色々なチャンネルいっぱい増やしていくしかない。伝えるような工夫をしていきたい。

(委員)

運行時間について、これを1度決めてしまうとずっと1年間ということになるのか。例えば薬研・奥薬研であれば、オフシーズンとオンシーズンがあるので、都度変更できるのであれば。

(事務局)

基本は許可になるので、変更するには同様に公共交通活性化協議会開く必要がある。

(委員)

今の6便の下にもう1本あれば非常に違う。17時50分発があるが、下北駅からバスが出て旧大畑駅に17時45分に着く。その後の運行があれば相当増えると思う。観光客を対象にした場合、特に夏シーズンの運行があれば結構それを使うと思う。

(事務局)

それは冬と夏じゃ全然違うということですね。

(委員)

旅館組合の要望があるのであればその方が時間帯の方、便数を増やすというのは市の方で検討していただければ増やす分には、事業者の立場から言えば差し支えない。

(委員)

やはり薬研から大畑駅行きが15時で終わるのは早い。

(事務局)

やはり皆さんからこういう意見を聞きながら徐々に変更していくのが良い姿だと思うので、そういう意見を寄せていただきたい。

(事務局)

確認となるが、17時50分の旧大畑駅に着くところから薬研方面に行く便があればいいということによろしいですね。

(異議なしの声あり)

### 3. 閉会

(事務局進行により閉会)